Kitakanto Med J 349

2012;62:349~355

第25回群馬緩和医療研究会

日 時:平成24年2月26日(日) 13:00~16:00

会場:館林市三の丸芸術ホール

テ ー マ:~ やすらぎと希望の空間~

当番世話人:中村 敏之(館林厚生病院 医療部長) **共 催**:群馬緩和医療研究会・館林市邑楽郡医師会

塩野義製薬株式会社

後 援:群馬県病院薬剤師会 (社)群馬県臨床衛生検査技師会

〈セッション1〉

1-1. 前橋赤十字病院における鎮静の現状

福島 久美, 1,2 富田 俊, 1,2 伊藤 京子1,2 藤生 あや, 1,2 関 真由美, 1,2 久保ひかり2 春山 幸子, 2 鈴木まゆみ,1 田中 俊行2 (1 前橋赤十字病院 8号病棟 2 かんわ支援チーム)

【はじめに】 2004年「苦痛緩和のための鎮静に関するガ イドライン (以下, ガイドライン)」が作成され, その後, 2010年に改定された. 改定の一つに, 鎮静の対象者が, 緩 和ケアチーム (以下,チーム) もしくは緩和ケアに習熟し た医師の診察・助言のもとで診療を受けている成人のが ん患者が追加となった. 【目 的】 当院の鎮静の状況 をガイドラインに即して評価し現状を把握し, 今後のあ り方を考察する. 【対象と方法】 2010年9月から2011 年12月までに、がん終末期でミダゾラムを鎮静目的に 使用した患者 12 名を対象とした. チーム介入ありを A 群, チーム介入なしをB群とし, A群をチームから鎮静 の推奨ありを Aa 群, 推奨なしを Ab 群と分け, ガイドラ インに即し電子カルテで後ろ向きに調査した. 【結 果】 12 例のうち A 群は 7 例, B 群は 5 例であった. A 群のうち, Aa 群は4例, Ab 群は3例であった. 両群とも 鎮静を行う際、耐えがたい苦痛がある、有効と考えられ る緩和医療がない、予測される生命予後が2-3週以内 のそれぞれの項目に該当した. また, 両群とも家族の同 意は全例で得られていたが, 患者 (推定意思も含む) ・家 族の一致した意思があるのは 5 例 (42%) (A 群 4 例, B 群1例) であった. 説明後の同意書があるのは Aa 群のみ の3例 (25%) であった. 【考察】 今回の結果でガイ ドラインに即して検討すると、チームまたは緩和ケアに 習熟した医師 (複数の医師) の関与が不十分, 患者・家族 の一致した意思が得られていないなど、問題点が浮上した.十分な話合いのもと家族のみの同意でも鎮静を行うことは可能だが、鎮静の倫理的妥当性のうち自律性を満たしていないと考える.また、ガイドラインを通して、患者・家族と理解を深め合い、共に困難な過程を分かち合うことが重要である.急性期病院の当院でも医療チームの関与や患者・家族を含めたアドバンス・ケア・プランニングが必要であると考える.

1-2. がんサロンにおける緩和ケアチームの活動 ~痛みの講義と相談会を行なって~ 奥澤 直美,小林 剛,眞中 章弘

緩和ケアチーム)

【はじめに】 平成21年11月に,がんサロン「やすらぎ」 がオープンした. 緩和ケアチームでは、「痛みに関する正 しい情報を提供すること、痛みに関する悩みや痛み以外 で困っていることなどを相談できる場所とすること」を 目的とし、平成22年1月より、がんサロンにて痛みの講 義と相談会の活動を開始した. 今回, 活動した2年間を 振り返り,報告する. 【活動内容】 毎月第3水曜日に, がんサロンにて、がん患者と家族を対象に、痛みの講義 と相談会を開催した. 痛みの講義は、「痛みの伝えかた」 「医療用麻薬について」「痛みをやわらげるための工夫」 の内容で行った.【結果】参加人数はのべ36人で あった. 内訳は, 当院の外来患者 6人, 入院患者 18人, 家 族7人, 他院のがん患者2人, 家族5人であった. 参加し た患者・家族から、講義について「専門的な話が聞けてよ かった」「麻薬を使い始めたけど、心配なことが聞けてよ かった」「患者の気持ちがわかった」,相談会について「ど こに相談したらいいのかわからなかった、こういうとこ ろがあるのなら早く来たかった」「麻薬を飲んでいるが、